



第409号

公益社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利 弘
編集者 原岡 艶 甲

第14回定時理事会開催

県環境技術センターは、3月18日(火)午後2時より、第14回理事会を開催した。会長が開会挨拶をしたあと議長となり、議案を進めた。



<第14回定時理事会の議案>

- 議案1 平成26年度事業計画(案)及び予算書(案)及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件
- 議案2 定款及び会員の入会・退会等に関する規則変更の件
- 議案3 役員改選に伴う会員理事等の選出の件
- 議案4 前回の理事会からの継続審議の件
- 議案5 平成26年度の事務局幹部人事の件
- 議案6 入会申込企業の入会承認の件
- 議案7 総会等の日程の件
- 議案8 全浄連会長表彰者の推薦の件

<審議結果>

まず、議案1及び議案2については、満場一致で原案どおり承認された。

議案3については、県内を行政エリアの3地区に分け、東部・南部・西部から計8名、メーカー、施工部会及び保守点検・清掃部会から各1名を選出することを決めた。

議案4について、まず、(1)財源確保については、引き続き継続審議とし、(2)保守点検・清掃委員会への要望事項については、委員会の回答を報告し、承認された。また(3)施工技術委員会からの要望事項については、名義貸し、なりすまし対策として、センター独自に、写真入りの身分証を発行することを決定した。

議案5については、次のとおり承認された。

検査事業部長 藍原 芳典
同 副部長 川原 浩二

議案6については、次の4社すべての入会が承認された。

入会が承認された企業	(株)アクセル徳島	代表 中西 謙二	管理
	(有)水環境システム	代表 賀好 敏夫	管理
	(株)カギデン	代表 鍵山 昭夫	施工
	(株)アダチ	代表 安達 啓二	施工
退会企業	(有)大伸設備	代表 高橋幸治郎	施工

併せて、退会企業が報告された。議案7については、次のとおり決定した。

第4回定時社員総会日程

と き：平成26年5月29日(木)午後3時
と ころ：徳島グランヴィリオホテル

議案8については、原案どおり、満場一致で承認され推薦が決まった。

審議事項をすべて終了し、続いて業務執行状況報告が行なわれ、散会した。

一括契約に向けた検討会 小松島市で開催

県環境技術センターは3月13日、県庁804会議室で、「第1回小松島市浄化槽維持管理一括契約に関する検討会」を開催した。会には、地元清掃業者2社と小松島市内を営業区域とする保守点検業者7社、県水・環境課そして小松島市都市整備課などから19名が出席、今回初めて、小松島市内で維持管理を行う事業者が一堂に会する機会が設けられた。



小松島市は、平成24年度末現在の汚水処理人口普及率は28.4%、また、法定検査受検率は43.2%であり、市内の約60%にあたる施設については、維持管理の実態が把握できていない状況にある。また、受検施設に於ける検査判定では、保守契約無が14.1%、清掃を1年に1回実施していない施設が18.1%など、適正な維持管理が徹底できていないことが浮き彫りになっている。一方同市では、平成24年度に導入した標準契約制度により、保守点検業者による清掃の説明等が功を奏し、清掃の実施率が上がってきており、一括契約制度は、業界に新たな連携を構築する契機となっていることが伺える。

県は、「いけるよ！徳島・行動計画」の施策として「浄化槽維持管理一括契約制度」を平成26年度までに10市町村に導入する予定であり、平成25年度的那賀町と神山町の2町に続き、26年度内に残り8市町に導入する計画である。適正かつ継続した維持管理を確保するためには、一括契約による業界の連携が最も有効な手段となることから、今後も協議会設立に向け、このような話し合いを継続する予定である。



3月14日、県水・環境課は、あわぎんホールで、4月1日の要綱改正に関する説明会を開催した。午前中は、浄化槽に関する施工・保守点検・清掃の各業者80名を集め、4月1日に改正される県浄化槽取扱要綱等について説明した。最初に水・環境課の川端課長が、要綱改正の目的等を含め挨拶、続いて説明に移った。

今回の改正内容は①標準契約の対象を50人槽まで拡大。②浄化槽放流水の地下浸透を条件付きで認可。③保守点検記録票・清掃記録票の様式を規定。の3点である。

①については、センター北野課長補佐が、実際の契約書を示しながら、具体的な記入方法や変更点について説明。

②は県の富永係長が、地下浸透を認めるに至った経緯と、設置を認める際の条件等を解説した。

③はセンター西岡課長補佐が、記録票を標準化する目的やその背景、また記入例を示しながら特徴や注意点等について説明した。出席者からは、猶予期間の設定等について質問があり、標準契約については、2ヶ月の猶予、記録票については、6ヶ月の猶予期間をそれぞれ設けることとなった。

また、午後は、県内市町村担当者25名が出席、午前中と同様の説明をしたほか、県からは、市町村整備推進事業の導入に当たり、**26年度からの3年間に限り、県の補助率を2倍にする**ことなどを報告した。さらに、センターの川人次長が、標準契約に伴う使用開始報告書の提出に関し、トラブルが発生していることを報告、市町村での予算繰り越しなど柔軟な対応を依頼した。

県では、今後センターと充分に連携を図りながら、改正の趣旨を浸透させたいとしている。



全浄連事務局長会議開催

徳島県での環境教育のとりくみを紹介

(一社)全国浄化槽団体連合会は、2月26日・27日の2日間、会員団体の事務局長会議を開催した。会議には全国から事務局長及び関係者87名が参加した。

1日目は、国土交通省及び環境省各課からの来賓挨拶を兼ねた浄化槽行政の方向性や課題等についての説明があった。その後、(公財)日本環境整備教育センターからは26年度の浄化槽設備士・管理士の試験及び講習会の日程などが報告され、最後に、全浄連から25年度の事業の実施報告及び出版物販売実績等についての報告があった。

2日目は「小中高生への環境教育等による啓発」と題し、積極的に環境教育に取り組んでいる4団体が実践事例紹介を行った。

4団体の中には、当センターも含まれ、原岡事務局長がスライドを使用し、分かりやすく説明した。

原岡事務局長は、当センターがこれまでに取り組んできた様々な活動の経緯や内容紹介、教室での講義内容やその実績、生徒からのアンケート結果の説明などを行い、その結果から感じた、メリット・デメリット、今後の課題などを発表し、他県団体の環境教育の参考としてもらえるよう締めくくった。

事例紹介を行った団体は次の通り。

社団法人 静岡県浄化槽協会

公益社団法人 富山県浄化槽協会

公益社団法人 徳島県環境技術センター

公益財団法人 大分県環境管理協会

続いて、全浄連から全国的な浄化槽管理システムの構想についての説明があり、2日間の日程が終了した。



平成26年度 国家試験のお知らせ

平成26年度浄化槽設備士試験

試験日 平成26年7月13日(日)

試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府
福岡県

受験料 22,500円

受付期間 平成26年4月7日(月)～5月23日(金)

平成26年度浄化槽管理士試験

試験日 平成26年10月26日(日)

試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府
福岡県

受験料 20,500円

受付期間 未定

※各種講習会はHPに掲載しています。

25年度 環づくり会議総会・シンポジウム開催

県環境技術センターが、幹事として参加している、「みなみから届ける環づくり会議」は、平成26年3月29日(土)に南部総合県民局阿南庁舎において、平成25年度のシンポジウムと総会を開催した。

午前中に第4回幹事会が開催され、事業計画等については現在活動中のWGの各活動を継続していくことを決定した。特に、本年が室戸阿南国定公園指定50周年であることから、会議においてプレイベントとして親子筍堀りや磯のいきもの観察会を開催する予定であることも報告された。

つづいて午後からシンポジウムが開催され、第1部では富岡東中学校2年生の3名による環境学習の成果の結果発表があり、また第2部では水質、竹林、参加協働の各WGの代表者からの活動や成果について報告された。第3部では、「これからの挑戦」と題し、これまでの活動や成果について振り返り、現在の活動についての問題点、特に活動の広報やPRといった市民との情報共有について討議された。

シンポジウムの後、総会が開催され、平成25年度の事業報告及び決算報告と平成26年度の事業計画案は事務局からの報告どおり、満場異議無く承認された。

みなみから届ける環づくり会議は、産・官・学・民が一体となって県南地域の環境保全活動を行う組織であり、センターは2年前より水質WGの幹事として公益活動を展開しているが、平成26年度も引き続いて活動していく予定である。



平成25年度 環境出前講座 県内小学校20校で実施

県水・環境課と市町村との共催事業として実施している平成25年度の出前講座は、県内の小学校、20校(24クラス)616名に対して実施した。

この事業は、平成24年11月から実施しているもので、内容としては、県水・環境課が、「汚水のおはなし」と題した、水環境保全に関する座学講座を受け持ち、「身近な水のゆくえ」と題して、市町村担当者が、みんなが使っている水がどこから来て、どこへゆくのかと

退職にあたって

私がセンターに入って、25年になります。思い返せば、25年もあっという間に過ぎたように思います。

入った当初は、7条検査を開始した直後で、検査員は、私を入れて7名でした。

1年後に11条検査が始まり、これが、今後の可能性の始まりであり、竹内英明氏 また、苦勞の始まりでもありました。

設置者の方が、法定検査がどういうものかを全く理解していない状況での検査(訪問)であったため、その説明に相当の時間を費やしました。

センター(その当時は浄化装置協会)がどのような団体かの説明で始まり、検査制度が出来た経緯、そして検査内容の説明を一連の流れのように、各戸を訪問し、一人一人に説明が必要だったからです。

当初は、受検率何%と言えるような状況ではなく、設置者の方は「法律で決まった検査なら受けてみる」といった興味本位に受検する方が多かったように思います。

それでも、地道な説得により、次第に11条の検査数が増え、検査員の数も増えていきました。

検査数が増えていくにつれ、設置者の方から、全数検査していない、あるいは、保守点検との違いを説明してくれといった質問が増えるようになりました。

この質問は、今現在でも続いています。検査が始まった頃に比べると、法定検査の知名度、そして、センターの知名度は格段に浸透したように思います。

これは、会員の方、保守点検業者の方、清掃業者の方、そして行政担当者の皆さんにご協力頂いた結果だと感謝しております。

これからも解決すべき課題は沢山残っていますが、センター職員は真摯に向き合っていくと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



いった話、環境技術センターが、「水の汚れを知ろう」と題して、模型のアメンボを使った水質の浄化実験講座を受け持ち実施しているもの。

この講座は実施した各学校から、非常に高い評価をいただいております。実施後のアンケート調査でも、80%以上の児童から、良く理解できとても面白かったとの回答があり、また、90%以上の生徒から、これから水を汚さないようにする。大切に使うなどの回答をもらった。

また、一度受講した学校から、再度の申込みもいただいております。平成26年度も、引き続き、県水・環境課、市町村との共催で事業を実施する予定である。

水質計量便り

～水循環基本法と雨水利用推進法が成立～

国内の水資源の保全について「水循環基本法」が、また雨水を水洗便所、散水、その他の用途に使用するなど、雨水の利用を進める「雨水利用推進法」が3月27日の衆院本会議で、全会一致で可決、成立しました。

環境学習でもまず子供たちに水循環の重要性を話します。水は森林から河川へ、さらに海へ流れ込み水蒸気となって、雨になり私たちのまわりを循環しています。

そして、この水は水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たします。

この健全な水環境の維持又は回復の為に新しく設けられたのが、「水循環基本法」です。

概要は、水を「国民共有の貴重な財産」と位置付け、規制されていなかった地下水も国や、地方自治体による施策の対象に含めるようです。

また、従来河川や農業用水ほか上下水道などは国土交通省など7つの省が縦割りに管理してきましたが、内閣に設置する「水循環政策本部」が一元的に管理、規制するようになります。

この法整備により、近年外資による森林買収が平成18年以降激増を示していましたが、海外資本による水源地の買収に歯止めをかけることができると期待されています。!(^ ^)!

近年、気候変動によりゲリラ豪雨も大きな被害をもたらしています。

「雨水利用推進法」は雨水の利用を進めるとともに、下水道や河川に雨水が集中して流入することを防ぐことを目的とします。

また、施策の推進のため雨水利用施設の設置に対する税制優遇や補助なども行われる見込みです。

水資源の循環に着目した新しい法整備の取り組みです。ね (*/^*)。 by koizumi

定時総会開催のお知らせ

第4回(26年度)定時社員総会を次の日程で開催しますので、出席いただきますようお願いいたします。

日程：平成26年5月29日(木)午後3時～
会場：徳島グランヴィリオホテル1F



クラブ活動を公式承認 ソフトバレー部が初練習

かねてから、県環境技術センターでは、職員に対し、福利厚生と健康増進の観点から、スポーツ活動を推奨していたが、平成26年度から、【フットサル】・【ソフトバレー】・【ボーリング】の3種目をセンターの正式なクラブとして承認した。

今後は、用具やプレー費の一部を補助することとし、新たに参加者を募集した。

特にソフトバレー部は、軟らかいボールを使用してプレーするために、運動に自信の無い人や初心者など、誰でも気軽に参加できることから、早速多数の職員が応募、4月14日(月)に行われた本年度の初練習に参加した。

練習会場となった津田木材団地内の体育館では、迷プレー・珍プレーが続出、館内には常に大きな笑い声が響いていた。また、選手本人からも『アカン』『ゴメン』など、失敗したときの声が圧倒的に多かったが、時折好プレーが出たときには、女子職員の『スゴイ』との賞賛に、満面の笑みで応えていた。そんな和気藹々とした雰囲気の中、今後の活躍が大いに期待出来るソフトバレー部の初練習となった。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成26年5月7日～5月16日

地区：藍住町・北島町・石井町・

板野町・上板町・佐那河内村

日程：平成26年5月19日～5月30日

地区：小松島市・勝浦町・上勝町・鳴門市・松茂町

○7条検査

日程：平成26年5月7日～5月16日

地区：吉野川市・阿波市・美馬市・

つるぎ町・三好市・東みよし町

日程：平成26年5月19日～5月30日

地区：鳴門市・松茂町・板野町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成26年5月1日～5月14日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成26年5月1日～5月14日

地区：神山町全域

